

平成二十四年度 福知山市 施政方針

平成二十四年度の予算案をはじめ、その他の諸議案の審議をお願いするにあたり、本市を取り巻く情勢を展望し、市政運営に関する私の所信を申し述べ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今、世界経済は、ユーロ圏のソブリン債務問題の深刻化に伴う先行き不透明感の強まる中、米国の経済回復力が依然として弱く不確実性を強め、減速傾向が鮮明となっています。

我が国においても東日本大震災からの復興需要があるものの、昨年は三十一年ぶりの貿易赤字に転落し成長モデルの転換期にさしかかる中、歴史的な円高の進行やそれに伴う国内産業の空洞化の加速、電力供給の制約などが重なり、景気回復には、かなり時間がかかると見られており、市民生活に影響が及ばぬよう、的確に対応しなければならないと考えております。

また、本市も昨年は、台風や局地的集中豪雨による災害により多くの被害を受けましたが、三月十一日の東日本大震災では、より大きな規模と範囲で国民の安心・安全な暮らしが脅かされ、一年が経過しようとする現在でも、その影響は続いています。

本市においても「災害は必ず来る」ことを念頭に入れて大地震や台風・局所的集中豪雨、大雪などの大規模な自然災害に加えて、関西電力高浜原子力発電所から三十キロ圏内に市域の一部が含まれることを十分に考慮して、市民の安心・安全な暮らしを守っていく必要があります。

一方、国民文化祭としての「鬼シンポジウム」「盆踊りフェスティバル」が華やかに開催できたことや「はやぶさ」の帰還カプセル展示など、文化や科学の豊かで希望に満ちたイベントを通して、全国に福知山を発信できたことを、うれしく思っております。

私は、これまで三回の予算編成を行ってきました。

一年目は、福知山市の「礎を築く」ための予算を、二年目では、何事に対してもあくなき「挑戦」としての予算を、三年目は、ふるさと福知山の未来につなぐ新たな「創造」の予算を、そして今回は、骨格型予算として、次のステージへと進み、未来に向けた新たな一步を踏み出す「大いなる飛躍」につながる予算編成を行ったところであります。

今、福知山市を取り囲む環境は、人口減少、少子高齢化に加え、雇用景気対策、地域活性化、財政健全化など、多くの課題を抱える厳しい状況であり、未来に向けて新たな一步を踏み出すその道は、決して平坦で楽な道ではありませんが、市民の皆様方と一体となって、現状に立ちとどまらず、困難なことに向かって、逆境をチャンスに創りかえることが、我々に求められている選択の方向であります。

本市は、今年、昭和十二年四月一日に市制を施行して以来、七十五周年の節目の年を迎えることとなりました。この間、本市は激動する時代の中で、先人から受け継いだ伝統を守りながら、都市機能の充実を図り、北近畿の中核都市として揺るぎない発展を遂げてきたところであります。

平成二十三年度に策定した「第四次福知山市総合計画後期計画」に基づき、本市の将来像である『北近畿をリードする創造性あふれるまち 福知山』の早期実現に向け、本計画に定める施策の実行に努めるとともに、第五次福知山市行政改革大綱の基本指針である「行政サービスの最適化によるさらなる市民満足度の向上」を実現するため、行政評価システムを中核に、事業評価による改善や施策・事業の優先付けを適切に行うなど、経営資源等を最適配分し価値ある行政サービスを提供するための仕組みを構築したいと考えております。

今回、(仮称)市民交流プラザや福知山市土地開発公社の解散に係わる経費を除く、骨格型予算となっておりますが、市民の命を守る投資や教育、雇用の確保などは、切れ目なくかつ着実に進めていくものとして骨格部分に含めるとともに、私は、次の二点を基本的な考え方として予算編成に臨みました。

第一は、基礎的自治体として、くらしのセーフティーネットを守り、市民がいきいきと安心して暮らせるまちを実現するための施策を地域の特徴を活かして、着実かつ効果的に実施するとともに、市民ニーズに対応した施策を適時・的確に実施し、自助・共助・公助が機能する市民協働のまちづくりを推進すること、第二は、第五次行政改革の断行を基本として、後世に過度な負担を強いることがないように、「施策の選択と集中」を図るとともに、限られた財源と人員を最大限活用し、中長期的な財政運営を見据えた持続可能な財政構造を実現できるよう徹底した財政健全化に取り組むことであります。

一方、地方財政の状況を申し上げますと、企業収益の回復等によりまして、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入がわずかながら増加する一方、国と同様に社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移するなどにより、定員純減や人事委員会勧告等の反映に伴い給与関係経費の削減など、大幅に減少して

もなお、依然として財源不足が生じるものと見込まれております。

本市においては、市税収入については、景気は依然として厳しく、先行きはきわめて不透明な経済情勢の中、地価下落や三年ごとの評価替えによる固定資産税の減少があるものの、扶養控除の見直しによる個人市民税の伸びなどで、市税全体では四年ぶりに前年度を上回ると見込んでおりますが、市税収入は対前年比で三・四パーセント増にとどまる見込みになっております。

こうした厳しい財源状況ではありますが、市民の皆様が、今、福知山市に何を求め、何を望んでいるのか、その声をしっかりと聞いて、市民ニーズに即した事業を構築するために、引き続き事業のスクラップアンドビルドの実施や超過勤務手当の縮減をはじめとする行財政のスリム化を図るとともに、未利用財産の積極的な売却や貸付等を更に推進し、加えて広告収入や自動販売機の設置に係る貸付料収入などにより財源の確保を積極的に行ったところであります。

平成二十四年度の当初予算では、市民の意見も聞きながら策定した総合計画後期計画に基づいて、「市民協働でつくるコミュニティ豊かな自立したまち」、「定住と交流の活力あるまち」、「人と自然が調和し、すこやかに安心して暮らせるまち」、「明日を担う創造力あふれる人材育成のまち」の四つの基本理念を中心に、それぞれの分野で邁進できるように積極的に取り組むことといたしております。

その結果として、平成二十四年度一般会計当初予算は、三百七十六億九千万円、特別会計の予算は総額二百二十二億三千四百四十七万二千元、公営企業会計の予算は、総額百七十六億六千六百六十五万四千元、全会計を合わせますと

七百七十五億八千六百十二万六千元となり、予算規模といたしましては、一般会計予算総額では、地方財政計画の対前年度伸び率〇・八パーセント減を下回る四・八パーセントの減といたしました。

それでは、歳出予算の主な内容を中心に具体的に申し上げます。

まず、「市民協働でつくるコミュニティ豊かな自立したまち」であります。

良好なコミュニティ活動の推進を図り、市民自らがお互いの力を合わせて、地域の特性や実情に応じた市民主体のまちづくりを進めることで、市民がふるさとふくちやまへの愛着と誇りを持っていただき、その絆を強めていく必要があると考えております。

私の政治信条である「市民による市民のための市民の政治」を進めていく上でも、協働型社会を実現するための具体の方策である「自治体運営の基本原則となる条例（素案）」や「地域ガバナンスの新たな仕組みづくり」のため、「市民参画によるまちづくり」の意識の醸成に努め、市民協働を推進する公共人材の育成を図ることは重要であります。

これまでも様々な年齢の市民の皆様から直接意見や提言を聞き、私の思いを語る場を設け、市民参画の開かれた行政を推進してきましたが、特に若者のまちづくりへの参画を促し、地域への関心・郷土愛の醸成につなげるとともに今後の市政運営に活かすため、昨年の「ふくちやま中学生議会」でいただいた提言の実現を図り、今から二十五年後の市制施行百年に、地域社会のリーダーとなっているであろう現在の若者の市政への提案事業を実施してまいります。

また、本年度は福知山市市民憲章推進協議会設立二十周年という節目を迎え、当協議会と連携した各種事業を通じて、更なる市民憲章の普及・啓発に努めてまいるとともに、「福知山市人権施策推進計画」に基づき、人間の存在や命の尊厳を侵すことなく、一人ひとりが、かけがえのない存在であることを認識し、人権という普遍的文化の創造と「共に幸せを生きる」共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

さらに、「第三次男女共同参画計画 はばたきプラン二〇一一」に基づき、「ワーク・ライフ・バランス」がとれた社会の実現をめざして、啓発に努めてまいります。

次に、「定住と交流の活力あるまち」であります。

福知山に「住みたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と誰もが思うまちづくりが私の目指すところがあります。そのためには、雇用環境を確保するとともに恵まれた交通条件を生かし、若者が定住する賑わいと活力にあふれたまちづくりを進める必要があります。

こうした中、高齢化社会への対応や活力あるまちづくりを創造するためには、利便性の高い公共交通の維持確保を図る必要性がこれまで以上に高まっております。このような状況を踏まえ、昨年度より実施しております「高校生定期乗車券補助事業」や「交通空白地移送サービス支援事業」を継続するとともに、市民協働による「まちなかバスを考える市民会議」に、運行ルートの提言をいただいた「まちなか循環路線バス」を本年四月から運行し、活力ある持続可能な公共交通の充実に努めてまいります。

市道につきましては、市街地と周辺部をアクセスする広域交通網の整備として、西町市寺線バイパス化事業及び福知山停車場奥榎原線改良事業を進め、市民生活と密着した生活道路の整備として改良事業等を積極的に推進し、市民生活の利便性と安全性の向上に資してまいります。

都市計画道路の多保市正明寺線 高畑工区につきましては、交通渋滞の緩和と歩行者等の安心・安全な通

行を確保するため、車道の拡幅と両側歩道を設けた橋梁への架け替えを進めてまいります。

情報推進につきましては、高度情報通信網を活用した住民生活の利便性の向上や地域経済の活性化並びに、地域情報化基本構想「e ふくちやま」の整備による電子市役所の実現を目指して、平成十八年度から二十三年度にかけて整備した光ファイバー伝送路等を活用し、高速インターネットの加入促進及びテレビ難視聴対策の安定したサービス供給に努めてまいります。

昨年に引き続き、厳しい経済、雇用情勢の中で、「解雇」や「雇い止め」により離職を余儀なくされた方々への生活支援対策として総合相談窓口や市営住宅への緊急入居、くらしの資金の貸付等に取り組んでまいります。

また、小規模企業融資「マル福」の半年間ゼロ金利となる特別支援につきましても、さらに六ヶ月間延長してまいります。

雇用の面では、引き続き、京都府緊急雇用対策基金を活用し、福祉・医療・教育等の重点分野雇用創出事業並びに、東日本大震災等の影響による失業者などを対象にした震災等緊急対応事業として、全体で三十九事業、総額一億七千七百八十三万八千円、新規雇用者数百七十八人の事業を計画し、雇用機会の創出、失業者の生活安定、地域の活性化を図ってまいります。

また、「再就職おうえんスキルアップ助成金給付事業」についても、さらに一年間延長するほか、高校生を中心とする若者の地元企業への就職を促す「ふるさと就職おうえん事業」に引き続き取り組んでまいります。

さらに、「福知山雇用連絡会議」の一層の強化を図り、就職フェスタの開催、企業ガイドの発行など、関係機関と連携して雇用の安定と促進を図ってまいりますほか、就職が困難な求職者を試行的に短期間雇用する国の「試行雇用奨励金制度」を利用する企業に対して、交付奨励金の二分の一を限度に交付する「試行雇用おうえん助成金交付事業」や新規創業を目指す「起業者」への支援として、創業関連融資の六ヶ月分の金利を全額助成する「起業おうえん助成金交付事業」を実施してまいります。

一方、産業振興の面でも引き続き長田野工業団地アネックス京都三和への企業誘致と長田野工業団地立地企業等の既存企業の増設等を支援してまいります。

観光振興につきましては、明智光秀ゆかりの関係団体と連携してNHK大河ドラマの誘致を推進し、「明智光秀ゆかりの福知山」を全国発信します。

その上で、丹波ブランドの素材を使ったスイーツ店巡り等、「食」を活かした観光と城下町散策を組み合わせた新たな観光コースの確立を目指し、誘客及び賑わいの創出を図ってまいります。

また、観光ガイド養成講座等により「おもてなしの心」の向上を図るとともに、スポーツを通じた観光誘客や地域の特色ある行催事、伝統文化、豊かな自然等の観光資源を活かした着地型観光に取り組み、観光入込客の増加を目指してまいります。

都市と農村の交流を促進し、地域資源を活かした地域づくりを支援するため、三和地域では、丹波みわ活性化協議会との協働により、特産品の直販・加工販売・都市間交流施設の具現化に向けて、基本構想の確立などの準備を進めてまいりますとともに、夜久野地域では「農匠の郷やくの」が魅力ある都市農村交流施設として利用拡大が図られるように、「道の駅」の誘導看板の設置や施設整備を進めてまいります。

さらに、大江地域では、大雲の水辺の里づくり事業による由良川を地域資源としてとらえた川の駅の設置の検討や、鬼の里のブランドづくりと地場産業の育成を通して地域の活性化を図ってまいります。

農業振興につきましては、国において新たな戦略として実施される「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、将来を見据えた地域農業マスタープランを各集落や地域で作成し、地域農業の担い手構造の明確化を図るため、「新規就農総合支援事業」による新規就農者育成支援や「農地集積協力金交付事業」による農業者の経営規模の拡大を推進してまいりますほか、「紫ずきん」や「万願寺とうがらし」等の京野菜の生産拡大を推進するとともに、「ふるさとの味再生事業」による山間地域の特色を生かした特産物の育成についても推進してまいります。

また、農山村地域の人口減少や少子高齢化の進行による集落機能の低下などに対応するため、「ふくちの農山村応援事業」を継続実施し、地域の実情に合わせた支援を行うとともに、引き続き、「空き家バンク制度」の活用による農村定住施策の取組みにより、過疎・高齢化集落の維持、再生、活性化を図ってまいります。

さらに、里地・里山などの環境整備と保全活動を支援するため、農道整備、農道舗装、ため池の整備を進めるとともに、農林業経営に深刻な影響を与えております有害鳥獣対策として、「福知山市鳥獣被害防止計画」に基づき事業を推進することとし、昨年度設置しました京都府内では初となります「有害鳥獣捕獲実施隊」の活動を継続し、一斉捕獲、さらには広域捕獲など機動的・効果的な捕獲に努めてまいります。

また、森林整備関係では、森林管理・環境保全直接支払制度及び森林施業路の整備推進などにより、切捨て間伐から搬出間伐に移行させる「森林環境保全直接支援事業」や「間伐材出材奨励補助事業」などの取組と併せて、「作業道復旧事業」及び森林整備の基礎となる作業道等を開設する「作業道開設事業」を新たに創

設し、利用間伐の促進を図るとともに、健全な森づくりに努め、「丹州材」の地産地消を推進する「丹州材活用推進事業」を引き続き実施してまいります。

次に、「人と自然が調和し、すこやかに安心して暮らせるまち」としまして、豊かな自然環境の中でいきいきと誰もが健康で犯罪がなく、安心して暮らせるまちづくりが望まれています。

そのまちづくりの中心になるのは、将来を担う子どもたちであり、その育成、子育て支援におきましては、「福知山市次世代育成支援行動計画」後期計画に基づき、子どもたちが心豊かに育ち、親たちが安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じることができる環境づくりを進めるために、施策を推進してまいります。

また、「こんにちは赤ちゃん事業」の継続実施により、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、育児の不安や疑問等の相談をとおして児童虐待の早期発見と早期対応へつなげていきます。

さらには、「放課後児童クラブ」の内容の充実と児童館の子育て支援機能の充実を図り、児童の居場所づくりと子育て家庭支援の更なる充実を図ります。

市民の健康づくりは、「福知山市健康増進計画」に基づき、疾病の早期発見、早期治療にとどまらず、生活習慣を改善して健康を増進していけるよう、市民協働で健康づくり事業を推進してまいります。

がん検診につきましては、節目の年の受診を無料とする女性特有のがん検診と働く世代の大腸がん検診を継続実施するとともに、不妊治療費助成事業、妊婦健康診査公費負担事業や妊婦歯科健康診査事業も継続し、より安心して妊娠・出産ができるようにしてまいります。

さらに、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンをはじめ、その他の定期予防接種も円滑に実施し、次代を担う子どもたちの感染症や子宮頸がんを予防してまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療費の増大にともない非常に厳しい財政状況となっておりますが、長引く経済不況を勘案する中で被保険者への負担増を避けるため、一人当たりの保険料は据置といたしております。

なお、雲原診療所の運営につきましては、今後とも地域住民の皆さんのご理解を得つつ、環境整備を図りながら健康増進と地域に根ざしたへき地医療体制の推進を図ってまいります。

さらに、地域医療を担う新大江病院の耐震診断を実施し、災害時の安心・安全な病院体制の構築を図ります。

市民病院につきましては、当地域のみならず広域化する医療ニーズに応えるため「命と健康を守り、信頼される病院」を基本理念に、医師、看護師等の医療スタッフの確保と地域医療連携を進め、救急医療、急性期医療を中心とした高度で質の高い医療を市民に提供し、地域完結型の医療体制の確立を目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、「第六次高齢者保健福祉計画」、「第五期介護保険事業計画」に沿って、介護サービスや福祉サービスを推進するとともに、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、『地域包括ケア』の考え方を念頭に置き、介護予防の推進や認知症支援、また、権利擁護の充実を進めてまいります。

また、高齢者の安心・安全な生活を支援するために、専門オペレーターによる相談・助言や緊急時の対応を二十四時間三百六十五日可能にするるとともに、定期的な安否確認を行うことのできるシステムを導入します。

後期高齢者医療制度につきましては、京都府の広域連合と連携を密にし、事業運営の推進を図るとともに、本市独自の保険料軽減制度を継続して実施し、低所得者対策を推進してまいります。

障害者福祉におきましては、平成二十三年度に策定しました「第三期福知山市障害福祉計画」に基づき、障害のある人が住み慣れた地域社会の中で、安心・充実した生活ができるよう、障害福祉サービスの充実を図ってまいります。

また、相談支援事業所と連携した身体、知的障害者相談員による相談業務の充実、視覚障害のある人への「声の情報支援」をはじめとするヘルパー、ボランティア等の人材育成や活動支援を行うとともに、福祉的就労の「受け皿」となる組織づくりを支援するなど障害のある人の就労促進に努めてまいります。

全国各地で凶悪事件が発生し、ごく普通の暮らしをしていた方が、ある日突然犯罪被害者になってしまうことも懸念される厳しい社会情勢のなか、「犯罪被害者等支援条例」を制定し、万が一、犯罪被害者になった場合も個人の尊厳を重んじられ、平穏な生活を取り戻すことができるよう必要な支援策を講じてまいります。

都市機能が集約した魅力あるまちづくりを推進するため、特に空洞化が著しい中心市街地の活性化対策としまして、京都府内初の内閣総理大臣の認定を受けた「福知山市中心市街地活性化基本計画」に基づき、福知山市中心市街地活性化協議会や福知山まちづくり会社等と連携し、市民協働によるまちづくりを積極的に推進してまいります。

また、市民プール跡地活用プロジェクトについては、市とまちづくり会社により、四月下旬に福知山城憩いの広場『ゆらのガーデン』が開業の予定であり、新たな市民の憩いの場、広域的な集客拠点としての機能を発揮するものと期待しております。

また、空洞化が進む中心市街地における空き店舗対策として、従来から取り組んできた「空き店舗活用チャレンジ事業」に加え、新たに暮らしサポート施設開業支援枠を創設し、地域住民の交流の場の設置を促進し、まちなか居住の支援と充実に繋げていきます。

東日本大震災では、誰もが突如として自然の脅威により幸せな日常の生活が壊される恐ろしさを痛感させられた経験から、あらゆる災害に強く、安心・安全な地域づくりを目指した防災対策を進め、災害に強いまちづくりを推進していきます。

まず、東日本大震災では、甚大な被害が広範囲にわたってもたらされた教訓から、危機管理・災害対応の専門部署を設けるとともに、地域防災計画に原子力災害対策計画の新設を含め、全面的な見直しを行い、より実効性のある計画を策定することにより、災害対応力の強化を図ってまいります。

また、「(仮称)福知山市総合防災センター」の運用を開始し、「消防本部・消防署」機能を十分活用し、総合的な「災害対策機能」を強化するとともに、体験型の教育・学習・訓練を通じて、市民の自助力・共助力の向上を図り、災害に対する「危機意識を醸成」し、「災害に強い市民」の育成、「災害に強い福知山市」の実現を目指してまいります。

さらに、中心市街地への情報伝達手段の整備、浸水想定区域への情報伝達の拡充、京都府による「土砂災害警戒区域」の地域指定を受けた地域への住民の早期避難を促すための防災行政無線を整備します。

治水事業であります。由良川ならびに土師川流域の安心・安全な暮らしを実現するため、一日も早い治水対策の完了に向け、「由良川水系河川整備計画」の早期見直しを含め、関係機関への要望を進めてまいります。

また、京都府管理河川においても河川整備計画に基づいて、河川改修事業の促進をお願いしてまいります。

さらには、河川浚渫事業等により河川の流下能力を確保し、氾濫による家屋浸水等災害防止効果を高め、安心・安全のまちづくりを進めてまいります。

下水道事業につきましては、本年度から公共下水道事業に地方公営企業法を適用し、特別会計から企業会計方式に移行し、経理の明確化を図ってまいります。

市街地の浸水対策につきましては、本年度で厚中地区が完了するため、次に予定しております土師排水区と法川排水区の浸水対策事業計画を策定し、関係機関と協議を進めてまいります。

市営住宅につきましては、居住性向上のため老朽化の進む団地の建替事業を推進するとともに、特に高齢者向けの改善をはじめ、各種設備の改善に努めてまいります。

また、地震に強いまちづくりを進めるため、引き続き木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅の耐震改修にかかる助成を行ってまいります。

あずまや

公園事業では、三段池公園の城山地区に園路・ベンチ・四阿を整備し、総合公園として施設の充実を図ります。

福知山駅周辺地区の活気と人の交流を創出するため、大型街区の土地利用を促進し、中心市街地の活性化並びに駅周辺の賑わい創出を図ってまいります。

都市機能の充実では、福知山駅周辺において、南北市街地の一体化を促進する五本の南北横断道路のうち、残る一路線の都市計画道路正明寺荒河線の整備及び都市計画道路福知山停車場長田線や末広荒河線の四車線化並びに電線類地中化の整備を促進し、年度内に残るすべての路線の供用を行いますとともに、福知山駅周辺土地区画整理事業の早期完了を目指してまいります。

ガス事業につきましては、市民がより高度で多様なサービスを楽しむことができるように、平成二十五年四月の民間譲渡をめざして取り組んでまいります。

広域交通網の基幹道路であります国道九号「福知山道路」の四車線化を目指し、土師・堀地区の高架橋工事・福知山大橋等の早期完成を引き続き要望してまいりますとともに歩道設置や夜久野トンネル開削事業の早期着工を要望してまいります。

また、国道四百二十九号榎峠のトンネル化も重要課題であり、他の国道、府道と併せまして早期実現をお願いしてまいります。

地球温暖化をはじめとする環境問題は深刻化しつつあり、環境を保全することは、私たちの生活を持続させるうえで不可欠なこととなっています。

そのためには、環境に負荷をかけない取り組みを、市民や事業者の皆様、行政が協働して推進することが重

要であります。

まず、市民に急速に広まりつつある「みどりのカーテン」運動では、全市域での取組みをめざし、さらに一層推し進めるとともに、環境パークでの体験教室や施設見学を通じて、ごみの減量や資源の再利用を強く呼びかけます。

ごみ焼却施設、リサイクルプラザ及び水処理施設につきましては、老朽化に伴う機械設備の修繕を計画的に進めることにより、長期利用に繋げ、安全で安定した運転管理と事故の未然防止の強化に努めてまいります。

さらに、東日本大震災を発端にエネルギー政策の見直しが不可避となる中、本市においても、太陽光や小水力、木質バイオマス等再生可能エネルギー導入の可能性に関して調査研究をしております。

最後に、「明日を担う創造力あふれる人材育成のまち」であります。

心豊かな人間性にあふれる子どもたちの健全育成を進めるとともに、創造力に満ちて、地域の明日を担う人材が育つ環境づくりを進めてまいります。

ここ数年、コンピュータや理科教材備品、図書などの積極的な整備に努め、教育環境の充実を図ることができました。

本年度は、更なる整備とともにこうした教育環境の積極活用による学力の向上を図り、教育効果を高めるための小中一貫教育の推進に努めてまいります。

また、魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくりの推進に取り組むとともに、施設の整備充実にも取り組み、「教育のまち福知山」にふさわしい教育の充実を図る条件整備に努めてまいります。

まず、夜久野地域の三小学校を統合し、府北部で初となる小中一貫校を本市で平成二十五年四月に開校するため、現夜久野中学校敷地内に小学校舎を増設するとともに、現中学校舎の整備、スクールバスの購入などを行い、小学校と中学校の、また学校と地域の、一体感を醸成する「(仮称)夜久野学園」の建設に努めてまいります。

次に教育施設の整備充実に係る主なものとしまして、まず何よりも安心・安全の確保が最優先であり、学校施設の耐震化を早期に完了させるために、小学校におきまして、昭和小学校他三校四棟の耐震診断業務と惇明小学校他九校十四棟の実施設計を行い、また、中学校におきましては桃映中学校他二校三棟の耐震二次診断調査と南陵中学校他三校四棟の実施設計を実施してまいります。

次に学校施設設備改修事業では、惇明小学校グラウンド防球フェンスの設置や大江中学校生徒昇降口及び渡り廊下漏水改修等を実施してまいります。

また、情報教育を推進するため、教育用コンピュータの更新を夜久野中学校で実施するとともに、読書は学力向上や豊かな人間性形成の基礎となることから、学校での読書活動を促進するため、本年度から小中学校図書充足率七十パーセント達成に向けて取り組んでまいります。

幼稚園につきましては、再編推進計画を策定し、保護者・地域住民、並びに議会の御理解と御協力を得ながら保育内容の充実とともに適正配置に努めてまいります。

学校教育におきましては、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力など「知・徳・体」の調和のとれた幼児・児童・生徒を育成し、生涯にわたる学習の基盤を培い、社会変化に対応できる「生きる力」を備えた人材の育成に努めるとともに、教育活動について積極的に情報を提供して地域に開かれた学校づくりに努めます。

そのための重点施策として、学力の向上をめざすための施策として、各学校長が子どもたちの学力や体力の向上を進めるための実情に応じたプランを支援する「文武向上プラン学校支援事業」を継続して実施してまいります。

次に、大きな教育課題となっています不登校対策につきましては、四年目になる「心の安定基地づくり推進事業」を継続して実施してまいります。この事業により不登校の出現率が減少傾向にあり、不登校児童生徒宅への訪問体制を充実して実態把握を強化し、個別の課題に対応しながら一層の解消に努めてまいります。

また、未来を担う子どもたちの安全を確保し、命を守るため「いじめ根絶対策事業」を引き続き実施し、小学校における命を考える講演会の開催や安心・安全な学校づくり、居場所づくりを推進し、子どもたちが笑顔で過ごせる福知山を創造していきます。

さらには、発達障害等のある幼児の早期発見・早期支援に努め、保育園・幼稚園から小学校へ円滑につなぐ体制が構築できましたので、「特別支援教育推進事業」として今年度は小学校から中学校、中学校から高校へ円滑につなぐシステムづくりを進めてまいります。

社会教育においては、福知山市市民憲章「幸せを生きる」を具現化するため、市民の人間力の向上、特に次代を担う青少年の健全育成に視点を置き、家庭・地域・学校が役割を明確にし、連携・協働しながら、社会総がかりで昨年多くの団体や組織の協力を得て立ち上げた「家族だんらんの日」の主旨の下「心の教育」

実践活動などの生涯学習活動を積極的に推進してまいります。

また、学校教育との緊密な連携を図り、未来を担う子どもたちが将来の夢や目標を持ち自ら学び考え、たくましく生きていくためのよりよい環境を整えるため、市民が力を合わせ「教育のまち福知山」の一層の具現化に努めてまいります。

文化財につきましては、天然記念物等総合調査事業を進めるとともに、名勝としての大江山や福知山城下町地域を主とする町並みなど歴史的な景観の保全に向けた調査・研究に努めてまいります。

新学校給食センターについては、引き続き建設工事を行い、平成二十五年度に全市立小中学校完全給食化を目指してまいります。

図書館につきましては、図書館ネットワークを活用した一体的な運営を円滑に進めるとともに利用者の利便性の向上に向けた環境整備に努め、市民の身近な生涯学習施設として図書館サービスの一層の充実に努めてまいります。

文化振興につきましては、各文化施設の運営の充実と有効活用を努めるとともに、国民文化祭の開催で醸成された文化団体との協働を進め、市民参加型の魅力ある事業を開催し、広く文化芸術にふれあう機会を提供し、文化都市の創造を目指してまいります。

スポーツ振興につきましては、二十二回を迎える「福知山マラソン」を昨年の二十一回大会の成功を糧に、更なる特色を打ち出して、これまで以上に参加者に喜んでいただける大会を目指してまいります。

また、スポーツ大会の誘致にも取り組み、観光と連動した「スポーツ観光」を推進してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べましたが、地方を取り巻く経済状況は引き続き厳しいものがあります。複雑化かつ目まぐるしく変動する社会経済情勢に的確に対応しながら、中長期的に持続可能な財政構造を堅持することが求められます。

合併後、十年間の特例措置である地方交付税の合併算定替えによる加算措置が、平成二十七年度を境にして段階的に減額されることとなっており、これまで以上に自己決定・自己責任による行政経営が求められることとなります。

こうしたことから市民満足度を高める質の高い行政サービスの提供を目指して、全庁一丸となって第五次行政改革大綱を断行し、財源確保のため市税等収納率向上に努め、行政内部経費等のスリム化を着実に推進し、地方債の発行についても交付税措置が期待できる有利なものを選択し予算を編成いたしました。

私は、市長就任以来、常に市民目線に立って市民の幸せと市の限りない発展を目指し、市政に邁進してまいりました。

このふるさと福知山を「幸せの舞台」にするため、市民の皆様方とともに、英知を結集し、共に汗を流し、喜びも苦しみも分かち合いながら、光り輝く魅力あるまちへと創造してまいる覚悟であります。

議員の皆様、並びに市民の皆様方のこれまでに寄せられましたご理解とご協力に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも市民の皆様方のより一層のご協力と、議員の皆様方の絶大なるご賛同を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。